

令和5年度第2回「千歳市子ども・子育て会議」会議録【公表用一要約版】

日 時	令和5年11月30日（木）9時30分～10時45分	
会 場	千歳市役所第2庁舎 会議室5・6	
出 席 者	委員 ※50音順	市（事務局）
	会 長 長谷川 誠	こども福祉部長 浅井 雅樹
	委 員 伊崎 亜美	こども福祉部次長 中村 康文
	委 員 石岡 くに子	こども政策課長 黒田 大
	委 員 太田 智逸	こども政策係長 大野 晃史
	委 員 岡田 里枝	こども政策係主任 本間 公博
	委 員 佐々木 朋美	こども政策係主任 池内 真鶴
	委 員 佐野 瑠美	市（関係部署）
	委 員 丹波 紀美子	こども療育課長 松本 純子
	委 員 南家 愛理	オブザーバー
	委 員 西 博康	（㈱サーベイリサーチセンター北海道事務所）
	委 員 橋元 久人	企画課長 林 梢子
	委 員 松本 邦恵	企画課 岡田 滉平
事 務 局	こども福祉部こども政策課	
会議の公開	公開	
傍 聴 者 数	なし	

1 開会

委員数15人中12名の出席につき、会議が定足数（委員の半数以上の出席）を満たしていることを確認。

2 部長あいさつ

3 議事等

（1）報告事項①令和6年度保育定員拡大事業者選定結果について

【こども政策課長から、資料1について説明】

（会長）

ありがとうございました。皆さんご質問・ご意見はありませんか。無ければ、議事（1）①を報告済みとさせていただきます。

（1）報告事項②第2期千歳市子ども・子育て支援事業計画実施状況等報告について

【こども政策課長から、資料2について説明】

（会長）

ありがとうございました。皆さんご質問・ご意見はありませんか。

（A委員）

評価・実施状況がA・Bはとても良く分かったのですが、B評価の時に、コロナウイルスが要因となつての実質的な活動区分の評価なのですが、例えば、対外的な要因でやむを得ない状況だったと思ったときに、ここで評価の1つの基準を入れるべきなのか、そうではなく、自分達でやろうとしたけれども出来なかった、という対外的なものではなく、自分達の行動の中で評価されたものであるべきなのか、どうなのかなと思って聞いていました。コロナ渦で出来なかったことは「すべてできなかった」というような評価に近いものがある、そうではないところはどうか、そうでないところは、Aと読み取っていいのでしょうか？

(黒田課長)

ありがとうございます。P14のC評価は、「コロナ渦によって実施回数を減らした。」としております。P16には、D評価が2つありますが「コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。」としております。

確かに、ある意味不可抗力の中において、本来であれば実施できるもの、実施された際には事業計画通り進捗したと考えられる、そういった観点もありますので、今後、評価の在り方については、見直しできるものはそのように進めて参りたいと思いますが、現状では「実施できなかった」という観点からD評価となっています。忸怩たるところもあるのですが、今後、委員のお話しも踏まえた中で評価の在り方についても工夫できるものはそのようにして参りたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。そのほか何かありませんか。

(B委員)

P15⑫の病児保育・病後児保育事業の推進についてですが、今現状で受入施設1か所、受入人数3名で、千歳市の人口に対しては少ないと思うのですが、今現在、人数を増やす、施設を増やす予定はあるのでしょうか。

(黒田課長)

結論として、現時点においては拡大とするものはございません。公設民営として委託事業として千歳市民病院の敷地内にあります通称「デイケアルーム」で病児病後児保育事業をしております。1日あたり定員3名であります。具体の利用実績としましては、病児・病後児施設という性質から、なかなか安定して実績が伸びるものではありません。感染流行時に受け皿として利用希望が多かったり、また、感染流行が収まった時期は全く利用がなかったり、といった実態の中、本市はここのところ、年間の延べ利用者数は200人台で推移しております。人口規模からしてこれを、多いか少ないかと言いますと、色々な観点がありますので一概には言えませんが、例えば江別市では2施設ございます。千歳市と江別市では人口規模はそれほど大きく変わりませんが、江別市は2事業所で定員24名、年間の総延べ人数は800名程度いると思います。

子どもが風邪を引いた・病気の時に、共働き家庭を支援する施策としてはとても資する事業だと思っています。その為、今回のアンケートでも引き続き病児・病後児保育に対する利用人数等について問うていきたいと思っています。前回のアンケートでは、子どもが病気の時、両親とも働いている、もしくはひとり親家庭で働いていたとしても、極力休んで子どもを看たいといった方が大半を占めていました。一方で4分の1は「ぜひ利用したい。けれども利用できなかった」というところがあったものですから、そうしたニーズの掘り下げは今回しっかり行いながら、病児・病後児保育は国も促進・推進を進めると6月の方針（こども未来戦略方針）で打ち出しておりますので、そうしたことも見極めながら事業拡大の必要性についてしっかり考えていきたいと思っ

ております。

(会長)

その他、意見等ありますでしょうか。

(C委員)

お子さんが熱を出してお仕事をお休みされるときに、市民病院のデイケアルームを利用するために、まず受診して、お医者さんの書類をもらってから利用するっていう形で、働いているお母さんにとっては使いづらいです。本当はすぐ使って預けて仕事に行きたいって思うのですが、まずは病院受診して、お医者さんから一筆書いてもらう。そこを利用したいと思った時には、定員で使えません、って結局使えないってところもありまして、現場のお母さん達が利用しやすいような、もっとスピーディーに頼れるとなったら、もっと需要が伸びていくのではないのかなと思います。結局は「使えなかった」と言ってお子さんを自分で看たいというお母さんもいますけど、きょうだいがいて自分も雇ってしまうと、お母さんが職場を1週間とか10日間休まなくてはいけない現実があるので、そのあたりを考えると、利用しやすいような施設というかずっと思っているところがありました。

(黒田課長)

ありがとうございます。委員が仰るとおりだと思います。前回調査、また、日ごろ私たちが病児・病後児保育の利用にあたって色々みてまいりますと、まず、この事業を知っているのか認知度もあるかと思いますが、利用したくてもできない理由の1つとして、手続きの煩雑さが挙げられているのも事実でございます。一方で、この事業を受ける側としては、子どもの病状を承知しているのは必須だろうと思います。手続き的には、現状、前日までに小児科を受診していただいて、小児科の先生方に連絡票を書いていただく必要がありますが、例えば、当日受診での対応については、なかなか今小児科医も不足しておりますので、直ちには難しいかもしれません。申請の電子化や利用日数の在り方等、利用定員と合わせてそうした部分も考えていく必要があると思います。小児科の先生に診ていただくことは避けられないと思いますが、どのようにしたら安定的に、また、利用する方のニーズにお応えできる、使い勝手の良い制度となるか、今、委員から頂いたお話も含めて、前向きに検討を進めていきたいと考えております。

(会長)

この後のアンケートの中身に係るのかと思いますが、確かに今の使い勝手の話とか、それ以前にそもそも認知されているのか、そのあたりも、今、調査・把握する必要があるのではと個人的には思います。

達成したかもそうですが、今はもう計画が走っているので指標を変えるのは難しいと思うのですが、例えば使おうと思った方が100%使えたかどうか、そのあたりも評価の仕方として次の計画の時にちょっと指標を変えてみるというのも手かもしれません。是非次期計画に向けてご検討いただければと思います。

その他ご意見・ご質問はありますか。無ければ、議事(1)②を報告済みとさせていただきます。

(1) 報告事項③千歳市障がい者計画・第7期千歳市障がい福祉計画・第3期千歳市障がい児福祉計画の策定状況について

【こども療育課長から、資料3について説明】

(会長)

ありがとうございました。皆さん、質問・ご意見等ございませんか。

進捗状況のご報告となりますので、順調に進んでいるかなと思うのですが、もし何か中身でご意見等があれば、パブリックコメントのところで出していただくという形でできと思います。

その他ご意見・ご質問はありますか。無ければ、議事(1)③を報告済みとさせていただきます。

(2) 審議事項①第3期千歳市子ども・子育て支援計画事業策定のためのアンケート調査について

【こども政策課こども政策係長から、資料4について説明】

(会長)

ありがとうございました。皆さんご質問・ご意見はありませんか。

(D委員)

「お子さんの一時預かり事業等の利用について」の設問で「利用していない・利用する必要がない」とありますが、こども病児・病後児保育の設問と同じように「利用したかったけれど利用出来なかった」という項目があってもいいのかなと同じように思いました。1歳になったら働きたい働くお母さんが増えているので、その前に色々やりたいことがあるけれども、一時預かり事業は1歳からとなっているので、なかなか利用が難しいという声もあったり、6・7か月から8か月ぐらいになるとお母さんたちが疲弊してきているのが見受けられていて、ハイハイから立ちはじめて離乳食も始まって、人見知りも始まって、お母さんがいっぱいいっぱいになってくる時期に一時預かりが使えないというのは、施設側の方も大変だということも分かるのですが、前倒ししていただけないのではないかと常々感じていたところだったので「利用したかったけれどできなかった」という理由がはっきりしてくると、料金なのか、制度的なものなのか、色々分かると思ったので言わせていただきました。

(黒田課長)

ありがとうございます。委員の仰るとおりだと思います。この後、設問の仕方を再考しまして、加える方向を基本に考えたいと思います。今の関連で申し上げますと、問35で国が進めようとしています「こども誰でも通園制度」なるものがございます。これは、働いている・働いていないに関わらず0歳6か月以上から2歳児までのお子さんを誰でも預かろうというもので、利用日数・時間については国がモデル事業を通じて制度設計をしてるんですけども、この点につきましても、本市として国がどういう位置づけでこれを制度として確立し、また、各自治体に対して通知してくるのか、年末まで待たないと分からないのですが、いわゆる一時預かりと類似した事業でございますので、設問に加えさせていただいたところであります。

(E委員)

2つあるのですが、1つ目は就学前のP21・小学生用P14で同じ質問があると思うのですが、自分の子どもが当てはまっていない場合に、知らない制度・自分の子どもが使ったことがない制度だとこの4つの選択肢だと答えづらかったので、語句の説明を加えていただくか、選択肢を増やしていただくと、ありがたいと思いました。

(黒田課長)

ありがとうございます。最後のページ、子育て支援に関するご希望・要望等については、今実施しております個別の 128 施策から、比較的市民の皆様のニーズが高いであろうと思われるところから選択して、より平たく言葉も工夫しながら列挙させていただいたという背景がございます。ただ、一方では該当しないご家庭について、この 4 つの選択肢では答えようがないということがあろうかと思しますので、その点はこの会議終了後、どのような形が最適か検討したいと思します。

(E 委員)

2 つ目ですが、一通り解いてみて一番最後の自由回答は書かなくて 18 分くらいかかりました。ボリュームを少なく工夫されていると思うのですが、記入に 20 分くらいかかって郵送で送るとなると、負担が大きいです。例えば電子的に送れるような仕組みを導入することは難しいですか。

(黒田課長)

貴重なご意見ありがとうございます。アンケートの取り方については、確かに、例えばインターネット・メール等々でご回答いただく方法も考えましたが、他の施策で実施しておりますアンケートでインターネット等を利用してアンケート調査をしたところ、回答率が思いのほか低かったところを踏まえまして、今回は書面にさせていただきました。種々、アンケート調査における回答方法につきましては、これから色々な手法を考えていきたいと思しますので、今回はご了承いただければと思します。

(会長)

その他ご意見・ご質問はありませんか。

特に未就学のお子さんのお母さん・保護者の方はどちらかと言うと紙ではない方がいいのかなと思うのですが、例えば、「回答しやすかったですか」「電子式の方がいいですか」という設問を 1 つ入れることで、回答していただいた方に聞いてみるのもありかなと思気がします。ご意向の確認とかはあっていいのかなと思します。

(黒田課長)

ありがとうございます。「もっとこうしてはいいのではないか」「この設問の意図が分からない」といったことがあれば、ご意見いただければありがたいです。

(会長)

もし何か修正となると、いつごろまでに伝えればよいでしょうか。

(黒田課長)

スケジュールとしては、今日か明日中にアンケート内容を固めまして、来週以降には印刷、配送の準備に取り掛かって参りたいというのが現状でございます。ただ、いたずらに、時間を理由に改善すべきところをしない、ということではありませので、そこはしっかり取り組んで参りたいと思します。

(会長)

できれば、明日いっぱいというところですか。

今回は時間的には難しいと思うのですが、次回 5 年先になってしまうのですがそこに向けて何かあればお出しいただければ、次に向けての改善、あるいは別の形のアンケートをやるときの設問の仕方の改善につながるかと思しますので、何かありましたら、今日・明日中に事務局の方に連絡いただければと思します。

(黒田課長)

決してご意見を受付けないということではなく、是非ご意見をいただきたいですので、矛盾しているように思いますが、よろしくお願いいたします。

(会長)

そのほかございますでしょうか。

それではこの件に関しましては、ご意見・ご要望等をお出ししましたので、これを事務局の方で精査していただきまして、修正・改善していただければと思います。

それでは審議(2)①につきましては、以上とさせていただきます。

(会長)

全体通してご意見等あればお出しいただければと思います。

それでは議事進行につきましては、これで終了とさせていただきます。

(黒田課長)

今回のニーズ調査にあたりまして、今各委員からご意見をお寄せいただいた内容で、修正を加えるべきもの、また追加するべきものに対しては、そのとおり基本的には進めたいと思っています。修正内容に対しては後日各委員の皆様にお示ししたいと思うのですが、結果的には無作為抽出の送付の方が先になってしまうかもしれません。また、修正等の内容につきましてはこの後事務局にご一任いただければありがたく思います。

(了)

4 閉会